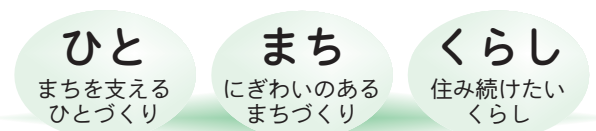


福生市基本構想(第4期)答申の概要

◆まちを構成する要素



◆まちづくりの基本理念と都市像

【福生らしさ】

「ひと」、「まち」、「くらし」それぞれに福生ならではの特色を求め、そこに生活し、そこで交流する市民の視点に立ち、魅力あふれ、誇りの持てる、愛着のあるまちづくりを進める。

【市民とともに】

「市民が主役」の考えのもと、市民と行政が強く連携し迅速にまちづくりを進める。

【目指すべきまち】

福生らしい個性と魅力、にぎわいと活気を生み出し、すべての市民が心から「住んでよかった」、「住み続けたい」と思えるよう、「このまちが好き 夢かなうまち 福生」を都市像とします。

◆計画の指標

- ①目標年次 平成32年
- ②対象区域 福生市全域(横田基地も含め、返還が決定された場合は新たな基本構想を策定する。)
- ③将来指標 目標年次における人口は56,000人と推計される。(人口の上乗せ等の政策目標は基本計画にゆだねる。)
- ④土地利用 現状の利用状況に応じゾーニングし、利便性を生かしつつ貴重な自然を保全するなど、それぞれのゾーンの特色を生かす。

◆まちづくりの目標と施策の大綱

- 1 希望に満ちた明るいひとづくり(教育・文化分野)**
学校教育、社会教育、地域・家庭の教育力によるひとづくりを推進する。
●健やかに子どもが成長する教育環境の向上 ●市民力を向上する学習環境の充実 ●地域を誇りに思う福生人のはぐくみ
- 2 だれにもやさしい安全なまちづくり(都市基盤分野)**
人優先、生活者の視点で、自然環境と調和したまちづくりを進める。
●人を優先するバリアフリーのまちの形成 ●災害に強い安全な都市基盤の整備 ●長期的な視点に立った新たな都市骨格の形成 ●利便性の高い生活空間の充実
- 3 潤いのある豊かなくらしづくり(生活環境分野)**
自然、歴史・文化遺産を守り、生活の場として快適でくらしやすい環境をつくる。
●ぬくもりとやさしさを支える居住空間の確保 ●快適な生活環境の創出 ●潤いのある水と緑の保全と景観の創出
- 4 安心して満ちたまちづくり(健康・福祉分野)**
人と人とのつながりを大切に、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する。
●健やかに暮らせる安心なまちの確保 ●人にやさしいノーマライゼーション社会の創出 ●安心して子どもが育つまちの構築 ●人と人とのつながりを大切にするまちの形成
- 5 活力とにぎわいのあるまちづくり(産業分野)**
まちづくりの総合的な視点に立ち、事業者、行政、市民が一体となった取組みを進める。
●活力とにぎわいと助け合いのある商業環境の形成 ●雇用を促進する地域産業の強化 ●人と人が行き交う交流環境の充実
- 6 ともに助け合うまちづくり(地域、市民参加)**
地域住民の連携と助け合い、まちづくりへの市民参画を推進する。
●市民が互いに助け合う自治力の強化 ●市民活動の促進 ●人と地域のつながりを強める交流の強化
- 7 市民と行政がともに進めるまちづくり(行財政)**
健全な自治体経営と市民に信頼される行政運営を進める。
●市民参画の推進 ●自治力を高める行政運営の推進 ●行財政改革の推進 ●広域的な行政運営の推進

福生市基本構想審議会が最終答申を行いました

福生市基本構想審議会では、市長からは、諮問を受けて、平成22年度から10年間のまちづくりの目



標や都市像などの基本構想(第4期)について審議を行なってきました。中間答申では市民意見を募集し、その意見について検討を行ない、3月16日に

最終答申が市長へ提出されました。その概要は左のとおりです。なお、答申内容は市役所1階情報コーナー、各図書館、市ホームページでご覧いただけます。問合せ企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

安全安心まちづくり

地域の目で子どもの安全を見守りましょう

4月は入学や進級の時期です。特に小学1年生になったばかりの児童は、登下校など、急に子どもだけで行動することが多くなります。子どもたちが事故や事件に巻き込まれないよう、散歩や買い物で自分の地域を歩くときなど、ちょっと目を配って見てください。また、子どもたちの危険な行動を見かけたら、ひと声かけていただくようお願いいたします。※不審な人物を発見したら、迷わず警察(☎110)に連絡しましょう。



【運動の基本】子どもと高齢者の交通事故防止
【運動の重点】
①全ての座席のシートベルト

地区	面積(km ²)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16				
志茂	0.28				
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49			1	+1
福生	1.80				
熊川	2.57	4	+1	3	+2
北園	0.32				
南園	0.41	1			
加美平	0.61	1	+1	1	+1
東町	0.05				
合計	6.92	6	+2	5	+4

緊急雇用対策(臨時職員の募集)

市では、厳しい雇用情勢への対応として、次のとおり臨時職員を募集します。

	①公園点検等嘱託員	②公園点検等作業臨時職員	③資料目録作成臨時職員
募集人員	1名	2名	3名
雇用期間	5月1日～7月31日	5月1日～7月31日	6月1日～8月31日
勤務日時間	原則として週5日(午前9時～午後4時)	原則として週5日(午前9時～午後4時)	原則として週5日(午前9時～午後5時) ※休館日(月曜)除く。
勤務内容	公園・緑地の清掃、道路パトロール等の作業及び作業の統括、報告書作成等	公園・緑地の清掃、道路パトロール等の作業	図書館内での資料整理及びデータ化等
報酬・賃金	月額158,800円	時給920円	時給820円
応募資格	市内在住の普通自動車免許をお持ちで造園業等の経験がある方(現に失業状態にある方)	市内在住の方(現に失業状態にある方)	市内在住でパソコン(ワード)操作ができる方(現に失業状態にある方)

試験の方法①、②、③とも4月27日(月)に面接試験を実施
申込み①、②、③とも4月6日(月)～22日(水)の間に、本人が履歴書(写真貼付)及び雇用保険受給資格者証(裏面に支給終了の記載のあるもの)等、その他失業者であることを証明できるものの写しを持参のうえ、直接、職員課人事係 ☎551・1589へ。

その区域内の道路や公園、駅前広場など公共の場所に自転車などを放置しますと、警告札を取り付け、その後撤去し自転車保管場に保管してあります。保管した自転車などを返還する際は、撤去保管料(自転車1,000円、原付2,000円)をいただいています。撤去した自転車などは利用者の確認に努め、随時利用者に対し引き取りの連絡を行なっています。

【実施場所】
【第一分団】第五小学校
【第二分団】第一中学校
【第三分団】第三小学校
【第四分団】第一小学校
【第五分団】第四小学校
問合せ安全安心まちづくり課防犯係 ☎551・1638

トとチャイルドシートの正しい着用の徹底
②自転車の安全利用の推進
③飲酒運転の根絶
④二輪車の交通事故防止
問合せ福生警察署 ☎551・0110

駅前放置自転車クリーンキャンペーン
4月8日(水)・9日(木)・10日(金)
市では、市内の駅(東福生駅を除く)から約300m以内を自転車等放置禁止区域に指定しています。

で、連絡を受けた方は保管場所に引き取りに行くようお願いいたします。
駅周辺に自転車などでお出かけの際は、道路などには駐輪せずに、自転車等駐車をご利用ください。放置自転車の一掃に皆さんのご協力をお願いします。

この訓練は、火災が発生した際に効果的かつ円滑に放水を行ない、火災による被害を最小限に抑えるための訓練です。
近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

福生市消防団 訓練のお知らせ